

議員全員協議会会議録

(令和3年11月29日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会議員全員協議会会議録

本日の会議 令和3年11月29日(月)
招集場所 議場

出席議員

議長	原田達也	副議長	佐々木史仁
議員	尾崎恵一	議員	嘉喜山茂
議員	池田栄次	議員	吉田茂生
議員	少林法子	議員	石川秀夫
議員	金繁典子	議員	鷹野正志
議員	中野光博	議員	山下正敏
議員	那須芳人	議員	吉村直城

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	局長補佐	小松一恵
--------	------	------	------

説明のため出席した者

町長	清水雅文		
副町長	木原荘二		
教育長	児島秀之		
(総務課)			
課長	浅海宏貴	課長補佐	松本仁志
(企画財政課)			
課長	立花慶司	課長補佐	山口秀一
(水産課)			
課長	長田岩喜	課長補佐	清水貴光
係長	広瀬琢磨		
(保健福祉課)			
課長	幸田栄子	課長補佐	荒地ミドリ
(商工観光課)			

課長 兵 頭 重 徳

(環境衛生課)

課長 山 本 正 文

(一本松支所)

課長補佐 谷 岡 誠 司

支所長 尾 崎 弘 典

(学校教育課)

課長補佐 中 松 勝 二

課長 岩 井 正 一

(建設課)

課長 濱 哲 也

本日の議員全員協議会に付した案件

【執行部報告】

- (1) アコヤガイへい死対策について
- (2) 新型コロナウイルスワクチン接種事業について
- (3) 「ぎゅぎゅっと愛南！冬の陣」について
- (4) 愛南町小山地区における太陽光発電事業の不許可処分に伴う補償交渉について
- (5) 一本松支所庁舎整備検討懇話会について
- (6) 「愛南町公立小中学校再編に関する答申書」に係る説明会の進捗状況について
- (7) 第3次愛南町総合計画の策定について
- (8) 指定管理候補者の選定について

開 会 10時29分

閉 会 12時00分

○原田議長 それでは、引き続き議員全員協議会を開催いたします。

執行部より8件報告がございますので、よろしくお願いいたします。

町長、挨拶をお願いします。

清水町長。

○清水町長 それでは、一言御挨拶申し上げます。先ほどの臨時会に引き続きまして、議員全員協議会となりますけど、12月定例議会に提案予定の案件など8件を説明させていただきますので、各種御意見等よろしくお願いいたします。開会の挨拶とさせていただきます。

○原田議長 それでは、執行部より報告をしていただきますが、これはあくまでも報告ですので、質問等は簡潔にお願いします。

それでは、まず最初にアコヤガイへい死対策についてを報告願います。

長田水産課長。

○長田水産課長 水産課から、資料1、アコヤガイへい死対策について、御説明をいたします。

まず、1の目的でございます。令和元年から発生しましたアコヤガイ稚貝大量へい死は、今年も同様の被害が確認されまして、3年連続となりました。依然5割以上の死亡が続いておりまして、原因が特定されない状況に生産者は困窮し、日本の真珠産業も疲弊しております。

町として、生産者の負担を軽くするため、愛南漁協や県・国と連携し、生産から経営に至るまで総合的な事業継続支援を展開し、真珠産業の再生に取り組んでおります。

(2)のへい死の原因究明については、現段階では特定には至っておりません。が、ウイルスによる感染症と推定されており、現在、国でDNAの解析を急いでいます。また、環境要因についても、可能性は否定できないため、関係機関で調査を継続しております。

続いて、(3)へい死対策の取組ですが、①の経営支援については、真珠及び真珠母貝養殖の継続支援事業といたしまして、12月補正で2,595万円を計上させていただいております。これは、昨年度実施しました母貝業者への稚貝代購入補助を、稚貝を直接購入し、母貝業者に委託する真珠業者にも拡充し実施をいたします。内訳については、母貝業者には愛南漁協が生産した稚貝の購入代金の2分の1について2,215万円を計上し、真珠業者には、宇和島市と愛媛県真珠養殖漁業協議会の補助事業との整合性を図るため、20万個を上限に1個1円、総額380万円を計上しています。

②の緊急生産については、初めに令和元年度に開発した改良耐性交雑貝の試験養殖の結果について報告をいたします。

大量死が始まった年度の令和2年1月に590万個を緊急生産し、試験養殖を実施した改良耐性交雑貝は、生存率39.6%で約234万個が生存しました。そのうち、約210万個の母貝が出荷され、その売上げは1件当たり平均約97万円、総額で約1億円になると想定をしております。

次に、昨年度整備した空調設備等の改修により、今年度から本格的な夏の緊急生産が可能となりました。愛南漁協が7月に261万個を生産し9月に無償配布しました。これにより、令和3年1月から9月までの生産で、愛南漁協の余剰分の無償配布も含めると過去最高の2,600万貝と、稚貝の増産にも成功をしております。

ただし、これら夏の緊急生産稚貝にも同様のへい死が発生しており、根本的な解決が必要です。

今、私たちができる有効的な方法が③の選抜育種になります。これまでの研究の結果から、病気から生き残った稚貝には耐性があることが判明してきました。来年の1月ふ化からほぼ全ての親が稚貝での生存実績を有するため、へい死軽減に向けた選抜育種を実施をしていきます。

続いて④の感染症対策についてです。愛媛県のアコヤガイへい死対策協議会で協議した内容から作成した、アコヤガイ飼育管理の手引の配布や、感染症に関する情報の収集、共有に努め感染症対策にも取り組んでいきます。

最後に(4)の来年度の計画ですが、まず1点目として、種苗生産施設の感染症対策を行いま

す。現在同一施設で飼育している親貝と稚貝を隔離するため、新養殖棟の改修を行い感染症対策の徹底と生産の効率化を図ります。

2点目は、先行生産試験の実施です。親貝は2年間種苗生産が可能で、1年目に町が複数の先行生産を実施し、稚貝での生存率などを調査します。その中から一番良い実績のある交配種を2年目に漁協が大量生産することで、死亡率軽減と信頼性を高めていきます。

3点目の計画は、稚貝の漁場の検討です。養殖現場において、母貝から稚貝への感染が予想されるため、県や漁協と連携しリスク分散を図るため、稚貝用退避漁場について検討をしていきたいと考えております。

以上の取組によりアコヤガイ稚貝の大量死を軽減させ、早急に真珠産業の再生を果たしていきたいと考えております。

以上で御説明を終わります。よろしくお願いをいたします。

○原田議長 ただいま報告がございましたが、何か質疑ありませんか。

鷹野議員。

○鷹野議員 ずっとへい死が続いておるわけですが、夏に無料配布した260万貝、今の現状はどうなんですか、やっぱり半分ぐらいはへい死しとんでしょうか。

○原田議長 長田水産課長。

○長田水産課長 夏、今年の7月ですね、耐性交雑貝、中国のメスで生産をいたしました。それぞれの地区でへい死率は違うんですけども、残念ながら5割から8割、生存率が5割から8割というふうな状況になっております。

○原田議長 ほかにございませんか。

石川議員。

○石川議員 国も本腰入れてですね、このアコヤガイのへい死については取り組んでいるというふうな報道も入っていますが、このDNAの解析、急いでるってということなんですけど、いつ頃に大体解析が終了する予定でしょうか。

○原田議長 長田水産課長。

○長田水産課長 このDNAにつきましては、この今回のウイルスというのがですね、未知のウイルスということで、今まで知られていない文献のないウイルスということになっております。したがって、なかなか特定が難しいというのが現状だということでございますけれども、いつにというふうなことはですね、我々のところにはまだ報告が入っていない状況で、国のほうからは一日も早く解析を急いでいるというふうな報告をいただいているところでございます。

それからすみません、先ほどの鷹野議員のお答えなんですけれども、すいません逆でございます、へい死率ですね、5割から8割というふうな結果でございます。申し訳ございません。

○原田議長 ほかにございませんか。

ないようですので、1番のアコヤガイへい死対策については終了いたします。

続いて、2番目の新型コロナウイルスワクチン接種事業について報告を願います。

幸田保健福祉課長。

○幸田保健福祉課長 保健福祉課から新型コロナウイルスワクチン接種事業について報告します。

資料1ページをごらんください。

まず、11月23日時点の接種状況です。表の右端の2回目接種率をごらんください。

65歳以上で92.5%、全体で85.6%の方が2回目接種を完了しています。12歳に関しては、年齢到達後に順次接種案内を送付している状況です。予約済みを加えて見る予約率では、全体で86.9%の方が接種を希望している状況です。

この対象者数は国の報告に準じた令和3年1月1日現在となっております。

一般の方のワクチン接種が開始となった8月時点での人口で見ますと、65歳以上は同

じく 92.5%ですが、全体では 87.6%の方が 2 回目接種を完了し、若い世代では 30 歳代が 75.8%、19 歳は 74.1%、13 歳から 18 歳は 80.2%となっています。12 歳も 44.3%です。接種を希望されている方も全体の 89%という状況となっています。

それでは、今回 12 月補正で計上いたしますワクチンの追加接種、3 回目接種について説明をいたします。

今回の接種の目的は、2 回目接種した場合でも、一定期間が経つとワクチンの有効性や免疫反応が低下することが報告されています。このことから、2 回目接種から 8 か月以上経過した方を対象に追加接種を行い、新型コロナウイルス感染症の感染予防と重症化予防を図るものです。

追加接種の対象となる方は、2 回目接種終了後 8 か月以上経過した方です。

使用するワクチンにつきましては現段階ではファイザー社ワクチンとなっていますが、今後の薬事承認等の状況によっては、モデルナ社ワクチンが追加される可能性があります。

ワクチンの供給状況によっては、初回接種時と異なったワクチンを使用する可能性もあります。

対象年齢につきましては、ファイザー社ワクチンでは、現在は 18 歳以上が 3 回目接種の対象となっていますので、18 歳以上が対象となります。モデルナ社についての詳細はまだ示されていない状況です。

追加接種のスケジュールは資料のとおりとなります。11 月末から対象となる方には、順次、接種券を送付しています。接種開始は 12 月中旬から医療従事者、2 月から高齢者の順で開始となります。

2 ページをごらんください。

接種期間は、追加接種が実施されることから、令和 4 年 9 月 30 日まで延期となっています。接種体制は、町内 11 医療機関での個別接種を中心に行います。必要に応じて、集団接種も検討することとしています。

周知方法は、接種された方への個別通知とします。医療従事者や施設入所者、職員は所属機関ごとに通知を行います。一般の方につきましては 2 回目接種終了日ごとに、随時通知を行う予定としております。

予約方法はウェブと電話での予約を行い、保健福祉課のほうで一括予約管理を行います。

予算についてです。3 月末実施までにかかる経費の不足分として、予防接種委託料 2,599 万 9,000 円を含む 3,624 万 1,000 円を 12 月補正で計上しております。財源につきましては 10 分の 10 の国庫補助となっております。

今回の追加接種につきましては、令和 3 年 11 月に 2 回目接種終了した方が、令和 4 年 7 月までに接種終了できるように進めていきたいと思っております。

以上で、新型コロナウイルスワクチン接種事業についての説明を終わります。

○原田議長 ただいま報告がございました。

何か質疑ございませんか。

池田議員。

○池田議員 6 番目で接種体制についてですが、必要に応じて集団接種を行うということですが、どのようなときに行うことを想定されておりますか。

○原田議長 幸田保健福祉課長。

○幸田保健福祉課長 2 回目接種が 7 月、8 月でかなりの方、多く接種しております。その方たちが個別の医療機関で予約が取れないという状況も想定されますので、その希望人数の状況を見ながら、集団接種の会場も設けていきたいと考えております。

以上です。

○原田議長 ほかにございませんか。

石川議員。

○石川議員 2回目までをワクチン接種を希望してですね、打ててない方もいらっしゃるんじゃないかなというふうに思うんですが、基本的にこの3回目のブースター接種っていうのは、2回目が終わってないと打てないということだと思うんですけども、そのあたり取りこぼしとか、打ててない、打ちたいけどたまたまそのときに2回目打てなかったというような人の人数とか、その人に対する、もう終わってはいるんですけど、どういう対策があるのかちょっと教えていただきたいと思います。

○原田議長 幸田保健福祉課長。

○幸田保健福祉課長 現在希望される、予約入れる方もかなり人数が少なくなってきております。1本のワクチンで6人を接種するというので、ある程度4人の予約を固めながら案内をしているというところと、あと船員さん等が年末の休暇を利用して受けたいということで、現在は2回目接種を帰ったときに連絡をするということで、相談体制を整えながら対応しているというような状況です。

以上です。

○原田議長 ほかにございますか。

ないようですので、新型コロナウイルスワクチン接種事業については終わります。

続いて3番、ぎゅぎゅっと愛南！冬の陣について報告を願います。

兵頭商工観光課長。

○兵頭商工観光課長 商工観光課です。

ぎゅぎゅっと愛南！冬の陣のイベントの開催について、御報告させていただきます。

ぎゅぎゅっと愛南！冬の陣は、漁協や、農協、商工会、町等で組織する食のイベント実行委員会が、毎年2月の日曜日に開催する町の冬の一大イベントです。

今年度も、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大で、不特定多数が一堂に会する大きなイベントは、十分な感染対策が取れないため、開催が困難と判断をいたしました。

そこで、実行委員会では、イベントの代わりとなる新しい開催方法の検討を重ね、愛南町特産品送料無料キャンペーンとして、内容を変更して開催することとしました。

従来の1日のみの開催するイベントから、消費の落ち込む正月明けの1月15日から2月末日の1か月半にわたり、愛南町の冬の味覚を、SNS等でPRに努め、愛南町の認知度の向上と地域産業の活性化を図ることを目的としています。

キャンペーンの対象サイトは、特設ECサイトを既に稼働しております愛南、久良両漁協と商工会のオンラインショップです。告知は、年末商戦に影響がでないように、年明けから告知をする予定です。

以上が、商工観光課からの報告です。

○原田議長 ただいま報告がございました。

質疑ございませんか。

嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 ネット広告について、エリアを限定と書かれとるんですが、その限定のエリアはどのくらいか、限定する理由についてお聞きします。

○原田議長 兵頭商工観光課長。

○兵頭商工観光課長 先般実行委員会の中で、開催例について協議をいたしました。新しい新規顧客を目的とするということで、SNS等の広告でしたら全国展開もできるわけなんですけど、エリアが広過ぎるとなかなか広告の量に制限がありますので、今のところ関西圏を考えております。

それと、エリアを限定した理由は、先ほど申し上げましたように、全国的に広げ過ぎるとどうしてもネット広告の量が限られますので、そういうふうな意味で関西圏に絞らせていただきました。

以上です。

○原田議長 ほかにございませんか。

金繁議員。

○金繁議員 予算、300万円、町の負担金ということですが、あのイベントにも大体このぐらい使っていたんですけれども、今回この300万円の大体大まかな内訳、支払い先を教えてください。

○原田議長 兵頭商工観光課長。

○兵頭商工観光課長 現在のところ、広告に50万円を計上するつもりです。それと、残りにつきましては、送料の実績に応じてお支払いするように、それぞれのサイトのほうにお支払いするつもりですので、昨年の実績に比べますと、そこまではなかなかいかないかなということ、全体としては実績でお支払いするというつもりでおります。

以上です。

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 じゃあ250万円を送料補助ということで、1件当たり、何件を想定されているんですか。

○原田議長 兵頭商工観光課長。

○兵頭商工観光課長 昨年の実績、それぞれの漁協さんの実績を見ますと、大体送料は1,000円で見込んでおりますので、2,500件までいけたらなという希望はありますが、昨年の実績からいくとそこまではいかないかなと予想しております。

以上です。

○原田議長 石川議員。

○石川議員 このイベントもですね、今後コロナの状況によってこういうイベントが引き続きできなくなる可能性もあるので、ネット上でイベントを企画するというような、今後の、今回の話じゃなくてですね、例えばネット上でこの冬の陣をやると。漁協のオンラインショップとか愛南町のネットのショップを連携させてやっていくような方法は考えていないですか。

○原田議長 兵頭商工観光課長。

○兵頭商工観光課長 今現在、ネット上でのイベントの開催は、ちょっとまだ考えておりません。ただし、このコロナ禍におきまして、町のこういった大きいイベントがなかなかできにくかったということから、イベントの在り方について再検討をしなければならないかなということ、今、実行委員会とも打合せをしるところです。

このコロナ禍におきまして、民間の小さな団体が自分たちの企画したイベントを数本打つような流れも出てきておりますので、民間活力を引き出すということで、今後、来年度に向けてイベントの在り方等についても再検討しなければならないと考えております。

以上です。

○原田議長 ほかにありませんか。

ないようですので、ぎゅぎゅっと愛南！冬の陣については終わります。

続いて4番、愛南町小山地区における太陽光発電事業の不許可処分に伴う補償交渉についてを報告願います。

山本環境衛生課長。

○山本環境衛生課長 それでは、環境衛生課から愛南町小山地区における太陽光発電事業の不許可処分に伴う補償交渉についてを、資料4に沿って説明いたします。

本件は、既に御報告のとおり、5月6日に事業者との補償交渉に関する事務の委任契約を受任弁護士と締結し、8月2日の議員全員協議会で御説明したとおり、任意での交渉を事業者の受任弁護士と提出書類や資料に基づき、協議を進めておりましたが、事業者から10月13日付で、松山簡易裁判所に法的手続として調停申立書が提出され、それに伴い、松山簡易裁判所から10月26日付で、本町の受任弁護士へ調停期日呼出状が郵送され、12月13日に同裁判所に

出頭し、双方の主張について裁判官及び調停委員を交えながら、法的交渉を進めることとなりました。

今後は、裁判官や調停委員の意見、助言等を頂きながら、本町の受任弁護士とともに協議を行い、補償交渉を進めていきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが報告いたします。

○原田議長 ただいま報告がございました。

質疑ありませんか。

金繁議員。

○金繁議員 調停になることに決まったと。第1回の調停が12月13日に始まるということなんですけど、ということは、弁護士さんと調停に関する新たな委任契約を結んでいるんですね。その契約の内容ぐらひは、幾らかかったのか、予備費から払ったのか、そのぐらひはここで説明してください。

○原田議長 山本環境衛生課長。

○山本環境衛生課長 お答えします。

調停に向けた委任契約のほうは、締結を変更という形で取らせていただきました。

ただし、まだ調停の内容等、また補償交渉、いろいろまだ決まってないところもございまして、それが決まり次第、また説明できるのではないかと考えております。

以上です。

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 じゃあ、変更ということなんですけれども、弁護士の最初の着手金、これはどうなってますか。

○原田議長 山本環境衛生課長。

○山本環境衛生課長 お答えします。

先ほど御回答しました、5月6日のほうに委任契約を結んで、そのときに税込みの22万という形で着手金は支払っておりますが、今後、その調停に関してまた金額等が変わりましたら、その分につきましても額が確定したら予算のほうを計上していけたらという考えでおりますので、まだ着手金の変更とか、そういうのはまだ発生しておりません。

以上です。

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 最初の交渉に関する委任契約の内容を見せてもらったとき、交渉とはまた別途調停なり裁判をするときには、別途契約するというようなことが書かれてあったと思うんですけども、それを新たにつくる予定ではあるんですか。

○原田議長 山本環境衛生課長。

○山本環境衛生課長 お答えします。

当初、委任契約の中に確かに交渉というところもありますが、そこでその項目の中に調停とかそういう項目がありますので、そこに新たに加えるような形で変更契約という形を取らさしていただいとります。

以上です。

○原田議長 ほかにございませんか。

ないようですので、愛南町小山地区における太陽光発電事業の不許可処分に伴う補償交渉については終わります。

続いて5番、一本松支所庁舎整備検討懇話会についてを報告願います。

尾崎一本松支所長。

○尾崎一本松支所長 それでは、一本松支所庁舎整備検討懇話会から令和3年10月19日に町長に提出をされました答申書につきまして、議員各位にも11月5日タブレット掲載させていただ

きましたので、御一読いただいているものと思いますが、その内容について御説明させていただきます。また、本日、議員各位に御説明をさせていただいた後、ホームページにて公表したいと考えております。また、支所庁舎は地域住民にとっても関心の高い施設と考えられるため、地域住民の支所庁舎整備に関する多様な御意見を伺うため、意見募集も併せて実施したいと考えております。

それではこの懇話会については令和3年度事業として、老朽化や耐震化等、現支所庁舎の耐震補強改修の是非や新たな支所庁舎整備について、今までの検討経緯を踏まえ、住民目線の御意見、御要望等を求めたいという思いから、愛南町懇話会等の設置及び運用に関する要綱により設置したものでございます。

それでは、5ページ、第1章、委員の意見をお開きください。

1の現庁舎の耐震補強改修の是非については、耐震補強改修が建物全体の強度を高めるものではないことや建築後53年が経過し、施設使用目標年の60年に近く、近い将来、建て替えの必要性も想定されることから、耐震補強改修は行わず、新築での整備検討を進めてほしいとの意見でした。

2の一本松保健センターとの複合化及び、6ページ、3の一本松山村開発センターとの複合化については、支所庁舎機能を移転した場合の施設規模や概算工事費を改修案のたたき台とするために算定をしており、その総合的な検討結果として、一本松保健センターの改修案は建物の傾きや基礎地盤の一部沈下が目視で確認されるほか、改修建物と駐車場の間に町道が通っている等、利便性や安全性の面からも賛成できないとの意見が大半で、一本松山村開発センターの改修案については建築後45年が経過し、基礎地盤の補強等、現在の概算工事費以上に改修費がかかることも想定されるほか、建物用途が公民館となっておりますので、異なるため、不十分な諸室の配置になるのではということ、反対意見でございました。

続いて、7ページ、4の新支所庁舎の新築案につきましては、改修案との比較検討の材料として、公民館、保健センター、防災の各種機能を含めた施設規模及び建築費用を算定をしており、委員からは新たな地域のシンボルとして、地域の魅力創造につながるなどの賛成意見が多かったものの、施設規模や諸室の配置面では精査が必要との意見もあり、もっと小さくて平家建てのほうがいいのではというような意見もあったほか、避難施設等を考慮すると、このぐらいの規模は必要との意見があるなど、新築案での賛成意見が大半となりました。

8ページ、5の一本松支所庁舎整備に向けては、1の建築場所については一本松山村開発センターの位置に新築を検討する方向で、支所及び保健センター、並びに山村開発センターの用地については、大規模災害時における緊急車両や避難者の受入れ、平時における住民憩いの空間として、多用途な活用ができ、将来的な公共施設の集約化も可能となる用地造成をしてほしいとの意見でした。

2の機能については、ATMや電気自動車の急速充電器等、住民生活の利便性の向上、公共施設の複合化とともに民間施設との複合化も併せて検討してほしい旨の要望や意見がありました。

9ページ、3の現支所庁舎跡地の活用については、長年、支所周辺の公共用地間の段差が利用者の往来等に支障を来すなど、段差解消が懸案事項となっていたため、その解消を目指し、防災面での機能充実や新たな地域のシンボル空間として、一本松地域の中心エリアの用地造成等の再整備を求める意見が大半でした。

10ページから13ページ、第2章、懇話会の検討経緯につきましては、記載のとおりで、会議回数は2回、視察研修が1回の計3回の開催となりましたが、事前資料や検討資料を持ち帰るなど、短い時間の中で、それぞれの委員の皆様が真摯に問題解決に向けた検討をしていただき、答申書としてまとめることができたと考えております。詳細につきましては、記載のとおりでございます。

14 ページ、第 3 章、一本松支所庁舎の耐震化等の検討経緯につきましては、御説明ができていない議員の方もおられますので、御説明させていただきます。

現支所庁舎の竣工年月は、昭和 43 年 6 月で、建築後 53 年が経過しております。施設規模、職員数、利用件数は記載のとおりでございます。

耐震化等の検討経緯につきましては、平成 29 年度に第 2 次耐震診断を実施、耐震化が可能な基準値範囲の 9 から 13.5 ニュートンパー平方ミリメートルに対し、1 階から 3 階の壁等のコンクリートを抜き取り、圧縮強度等を調査したもので、1 階、2 階は耐震化が可能という数値でしたが、3 階は 8.2 ニュートンパー平方ミリメートルで基準値以下となり、撤去が必要との結果で、コンクリートの経年劣化等、建物全体では低強度コンクリート建物との位置づけとなりました。

平成 30 年度につきましては、現支所庁舎を耐震補強改修した場合の概算工事費、職員数等を考慮して、514 平米を縮小した場合の 2 案を試算を行いました。金額については記載のとおりでございます。

工事内容は、建物内に鉄骨ブレースや耐震壁等を補強するもので、算定事業者からは耐震補強改修を実施しても、建物全体の強度が向上するものではなく、震度 6 強の地震が発生した場合、建物全体では大きく損壊することが想定されるとの見解が示されている状況です。

令和元年度につきましては、耐震改修等に伴い、石綿含有分析調査を行う必要があることから、庁舎内 12 か所の検体を分析した結果、1 階機械室天井及び配管から石綿が検出されました。その除去費用及び支所庁舎建物を撤去した場合の概算費用を算定を行いました。このほか、現支所庁舎の抱える老朽化に伴う様々な課題に対し、各地区を代表する行政協力員代表者に御意見や御要望を伺うため、一本松地域、8 地区の区長さんによる協議をしていただき、一本松支所庁舎整備に関する検討結果報告書としてまとめていただきました。

令和 2 年度については、今後、支所庁舎整備に向けた検討を進める中で、複合化施設の対象となる周辺の本松保健センター及び一本松山村開発センターに支所機能を移転した場合の施設規模や改修費用を試算するため、検討業務委託を行いました。

令和 3 年度につきましては、先ほど御説明したとおり、住民目線での協議や要望等を伺いたいという思いから、一本松地区にある婦人会や P T A、壮年グループ連絡協議会等の代表者 8 名による、一本松支所庁舎整備検討懇話会を設置しております。

参考資料としては、15 ページから 17 ページは一本松山村開発センターの現況で、平成 28 年度に外壁等の防水工事を実施しているものの、内部については壁や床等、大規模な改修を要する状況となっております。

最後に、18 ページ、懇話会での検討結果を踏まえ、作成した支所庁舎整備のイメージ図について御説明させていただきますので、19 ページをごらんください。

図面左側に庁舎建物を配置し、現在の支所庁舎及び一本松保健センター駐車場用地、一本松山村開発センター駐車場の段差を解消した駐車場となっております。

庁舎建物につきましては、駐車場からは平家建てとしており、図面中央左側にマイナス 3.5 メートルとありますのは、2 階建ての 1 階部分は、3.5 メートルの段差を活用して、駐車場や書類倉庫としております。このほか、図面下が横断図となっております。

20 ページが建物内のイメージで、避難所や調理室、防災倉庫等、2 階部分となる床面積が 702.5 平米、1 階を含む延べ床面積が 1,409.3 平米となっております。委員からは、児童の学習室や図書室についても配置を検討してほしいという意見があるなど、施設規模については、今後、この答申書を検討材料として、諸室の配置を検討してほしいとのことでした。

終わりに、改修案や新築案における施設規模や建築費用等については、庁舎整備に向けた検討材料として必要なため算定をしたもので、施設規模や機能等、整備の方向性が決まっているものではありません。今後、懇話会委員の皆様の貴重な御意見、御要望を真摯に受け止め、地

域住民の皆様の多様な御意見をさらに伺いながら、庁舎整備の具現化を目指し、周辺施設との複合化等、夢のある支所庁舎整備を深化させていきたいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。

○原田議長 報告が終わりました。

質疑ございませんか。

金繁議員。

○金繁議員 分からないことがたくさんあるので、教えてください。

まずですね、これ突然出てきて私はびっくりしたんですけども、個別計画、公共施設の、今年3月末に出してますよね。これ3年も4年もかけて全庁的につくりましたよね。一本松庁舎については、保健センターと統合化を検討すると書いてありますよね。それがどうしてこんな個別計画出した直後に懇話会立ち上げて、たった3回の会議で、そのうち1回は視察ですけども、新築案でっていうことで早速もうまた松山の大大設計にイメージ図描いてもらっているのか、本当に不思議なんですけど、なんせ個別計画と違う内容が突如出てくるのか。

それから2点目、松野町と四万十市、視察されてますけれども、この2つを選ばれた理由は何か。

3つ目、この松山の大大さんに、また、図書館建設のときもそうでしたけど、イメージ図描いてもらってますね。これいつ描いてもらったんですか。お金は大してかかってないと思えますけど、お金も幾らかかったのか。

4点目、議事録拝見すると、3回目の会議で委員の方から早急にほかの町の、旧一本松じゃなくて愛南町の町の人たちの意見も聞きたいので、早急にホームページにアップしてほしいという意見も出てましたよね。これはいつ頃予定されているのか、以上4点お願いします。

○原田議長 尾崎一本松支所長。

○尾崎一本松支所長 個別計画につきましても、企画財政課が担当でしておりますけれども、先ほど御説明したとおりですね、平成29年度に第2次診断を実施をしました。それで耐震補強が必要という状況が分かってからは、平成30年度に先ほど御説明したとおり、幾らかかるのかということ想定する必要がありますので、業者委託をして算定をしたというような経緯で、その間も庁舎の整備の方向はそれぞれ理事者協議等をしてきましたけれども、具体的な検討する材料をそろえるのに時間がかかったということで、御理解をいただきたいと思えます。急に降って湧いた新築という話が出たわけじゃありません。これは、委員の皆様から様々な改修をした場合の費用、規模、現状で算定した状況を見た中で、新築が望ましいというような御意見があったということですので、町側のほうで新築でいくという方向で決めとるわけではないという御理解をいただきたいと思えます。

それから、いつ算定をしたかということについては、新築案、当初で策定をしたことについては、平成30年度に耐震補強改修の概算工事費を、庁舎や建物自体は今、大大設計が、議員御指摘あるとおり建てられたというようなこともあります。そこで、大大設計のほうに委託をして、改修費用を算定をしましたけれども、そのときに解体をしなきゃいけないという状況も費用的に考えながら新築した場合に幾らかかるのかと、規模にもよりますけれども、そこを算定をして出したというようなことで、これはお金をかけてやっているものではなくて、業務外でやっていただきました。

住民の方々が出したイメージ図につきましては、別途また大建のほうでお願いをして、こういうイメージで住民の方々が御意見を出されたときに、形がないものっていうのは頭の中でそれぞれいろんな想像をしますので、具体的に実際に建てられるのか、建てられないのかも含めて、イメージ図を作ってほしいとお願いをして描いたということです。

今回の視察の件で、松野町と西土佐に行ったということについては、周辺の宇和島市の状況もいろいろ視察といたしますか、状況を聞きながら、宇和島市の場合には職員数が愛南町とは違

って三十数名、津島につきましても、三間につきましてもおられます。庁舎を造っていった経緯も市役所のほうの本課のほうで入札等もされながら、支所のほうではあまり関わりを持たずに施設の規模でありますとか、金額も含めてですけども、宇和島市の場合にはそういう想定で各支所を整備されてきたという状況でした。周辺で、今の一本松支所の職員数と状況を見ながら、なかなか身近なものというのがなかったんですけども、先ほど御説明した行政協力員の方々でいきました伊予市の中山総合支所は、社会福祉協議会、それから学童施設、それぞれ複合されていますけども、複合という観点から一度そこに視察も行った経緯もございます。

今回につきましては、松野町が環境に配慮をした庁舎を建てられていると。規模は全然違いますけども、そういう面で建築過程の状況の中で、環境ということのキーワードで考えたら、やっぱりここも一つ視察をして面白いんじゃないかなということを選んでということと、高知県につきましては、結構西土佐も中村市からかなり距離が遠いということがあって、支所を検討される場合に、消防等も含めて複合をされております。周辺の十和村とか、そこもかなり高知県も新たな支所を建てられておりましたので、中では一番ルートの近い西土佐総合支所にお邪魔をしたということでございます。

ホームページにつきましては、早急にとということで私どもも考えておりましたけども、議員各位のほうに詳細を御説明せずにですね、先にホームページが、さきの新聞報道等先走ったような形になってもいけないということもあって、本日、御説明をして、後にホームページにも早急に上げたいと考えております。

以上です。

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 ありがとうございます。

先ほど私聞いた点で、ちょっと抜けとったんじゃないかと思うのが、イメージ図、無料で作ってもらったということなんですけど、いつ作ったのかということです。

それから2点目、もう一度伺います。四万十市と松野町、これ近いからということですか、要は。これ両方とも新築のケースだったんですかね。

○原田議長 尾崎一本松支所長。

○尾崎一本松支所長 イメージ図につきましては、住民の方々が答申書を作る過程で、最終的にイメージ図があったほうがより分かっただきやすいんじゃないかなということで、お願いをしたと。先ほども御説明しましたけども、そのとおりです。

先ほどの視察につきましては、近いからという説明を私はさせていただかなかったと思えますけども、松野町につきましては環境、西土佐総合支所につきましては、防災という関係で消防詰所も複合されておりました。そういう形があって、選んだということです。特に近かったからというわけではありません。

(発言する者あり)

○尾崎一本松支所長 新築です。松野町はまだ建設中です。西土佐につきましては、4年ぐらい前になると思いますが、新築で建てられています。

以上です。

○原田議長 ほかにございませんか。

山下議員。

○山下議員 これ、冒頭に町長が8案件、12月の定例会に提案するというような説明やったんですが、この一本松支所の検討懇話会について、定例会で何らかの形で、提案という形はおかしいと思うんやけど、あるんですか。もう説明は今日だけなのか。

○原田議長 尾崎一本松支所長。

○尾崎一本松支所長 今、庁舎の問題につきましては、答申書というのが先に出て、町がこれやるんじゃないかという方向で思われているかなという認識を私もちょっと持っているんですけど

ども、私の今の説明の中では、そういう今現在検討中という状況でございます。まだまだ住民の方々から頂いた意見を今後どうしていくかというのは、まだまだ精査が必要な状況にありますので、来年度、特に庁舎整備の関係では、予算措置というのは特に考えてないんですけども、資料の中で来年、令和4年度予算につきましては、実際に今の周辺の、先ほど御説明しましたとおり、支所の庁舎についてはかなりの費用を要する状況になっておりますので、今のところ、私の中では解体の必要性があるのかなど、現支所庁舎に関しては。

ただ、その支所がなくなってしまうと、どちらかに支所機能を移転しないと住民サービスに支障を来すということになりますので、実際に支所を動かした場合の想定を今後もう少し進めた検討をさせていただきたいと考えております。

開発センターにつきましても、現状でまだ建物は。

○山下議員 提案があるのかないのか。

○尾崎一本松支所長 12月ではありません。

○原田議長 吉村議員。

○吉村議員 結局これ先走ったということでしょう。で、町長がこの間朝礼に来てから、こうこうでいうお断わりがあったんで、ところが今山下議員が質問の中になりましたように、町長がこの挨拶の中で12月議会に提案するという話をされたんで、それに対してするのかいう、今質問やったんで。

ですって、ついでなんですけど、実はこれ、もうみんな議員辞めてしまったんですけども、何年前やったか覚えてないんですけども、一本松出身の議員全員集まってくれということで、何年前かに意見聞かされたんです、支所で。多分、四、五年前やなかったかと思うんですよ。結論から言うたら、あの後話が広くなりまして、あの町内の近辺の人はみんな大反対だったんです。ところがこの懇親会のメンバー見たら、この8人の中にずっとあれからおる、支所をこうこうでと知つとる、経過を知つとる人いうたら2人しかおらん。この8人の中に。これが新聞にこの間出てから、非常に町の、役場の近くの支所の近くの住民の方から、相当抗議がありました。

ということなんで、ちょっと分かりましたけども、そういう経過が四、五年前に議員の意見を聞かしてくれということで、あのとき結論は出ななだですけども、大まかに、まあ新たに新築までは要らんやろうと。ただアスベストの関係がありましたので、それに関しては、経過もあったということを知って、多分知らんづくに、そういうことあったということ知らんづくにこのまま新聞に発表したいとか、いうことやったと思うんですけど、それらも踏まえて、やっぱり協議会であっても、もう少し順序を追うてちゃんと説明してもらわんと、何か先走ったようなことでどんどん行くんやったら、これ必要ないと思いますんで、どうですか、その辺。

町長、もう簡潔に、そういうことでしょう。だから予算のときに、12月に出さんということでしょう。

(発言する者あり)

○原田議長 木原副町長。

○木原副町長 お答えいたします。

今、吉村議員のほうからも従前、議員での協議があったというような経過もいただいたんですけど、あくまでも今は懇話会による答申内容の説明ということで御理解をいただけたらと思います。ただ、いずれにいたしましても、その築53年経過している一本松の支所機能につきましては、今のまま耐震化のないまま置くということに関しては好ましくないの、その点については、今回頂いた意見、答申も一つの選択肢として受け止めながら、今後、どういうふうに進めていくのがいいのか、最適解を見つけるために、また議員の皆様と協議を重ねながら進めていきたいと思っておりますので、特に12月の議会に何らかの計上ということは、全く考えておりません。

以上です。

○原田議長 山下議員。

○山下議員 そういふことでしたら、ちょっと私町長に。これこの懇話会の内容について、結構検討されて内容について云々言うつもりはないんですが、この周知ですよ。我々、愛媛新聞を見て5億5,000万か、本当びっくりして、議会が新聞報道でその情報を知ることぐらいあつてはならないことなんです。これが今回、先ほど課長が先走つてはいけないと申して、本当に先走りもひどい先走りで、それで私、前回の学校統廃合、あのときも言いました。何で全員協議会が済んだ後に新聞報道にならないのかということで、忠告しておりました。これ2回続いて、我々議員、議会、理事者とは一歩離れて二歩離れず、そういうスタンスでやるとるつもりですが、何か理事者のほうは我々議会に対して一歩離れて、二歩も三歩もどうも離れているような気がしてなりません。

本当にこの内部統制、大丈夫なのかと町長にお聞きします。

○原田議長 清水町長。

○清水町長 確かに、山下議員言われるとおりの結果になっています。自分としてもまさか答申をもらっただけで明るく日の新聞にあれだけ大々的に、あたかも決定のような形の記事になったということ、寝耳に水といいますか、びっくりしたのは確かです。ですから、もう彼にはこういうことのないようにしっかりとやってもらいたいということは、もう重々言ったところですけど。

ただ、答申があつたということで、建てるのか建てないのか、そういう判断しとるわけではないということ、先ほど吉村議員が言われましたように、その建てるのかそういう形で決定をしとるわけではありませぬので、その点ですね、皆さんとの距離が、山下議員言われるようにちょっと離れ過ぎたかなと言われたら申し訳ないなと思います。しっかりとこれから皆さんとの距離を詰めるように、しっかりとやっていきたいというように思います。

○原田議長 ほかに。

那須議員。

○那須議員 立派な答申書を出してもらつてびっくりしとるんですが、懇話会なんで、答申は要らぬのですよ。出すとしたらこういう意見がありましたといった意見の集約だけで、こんな立派な予算もつけるような、図面も引くような、そんなもんは懇話会には必要ないんで。メンバーなんかは全部一本松の人でしょう。審議会できちんと話すんであれば、それは予算も出して、答申はいただく必要がありますけれども、ただ懇話会がここまでやるのは、ちょっとやり過ぎですね。

視察もしたつて言いましたけども、視察するんだつたら内海支所や西海支所に行きゃいいじゃないですか。支所を造るんですから。本庁造るんじゃないんですよ。何を考えておるんですか。

新しく建てるならこれも欲しいあれも欲しいってくっつけもっつけで、5億も超えるようなの、あまり議員を脅かさんようにしてくださいよ。

○原田議長 答弁ありますか。いいですか。

金繁議員。

○金繁議員 予算編成方針にも書いてありましたけれども、経常収支比率が99.5%になっているということで、それとの兼ね合いでもこの新築案というのはかなり厳しいのかなという気は私は個人的にはしているんですが、それとの関連というか、一本松支所の尾崎支所長と企画財政なり町長、副町長との話合いつて言うのはされたんですかね。一方でやっぱりこれだけ県下最悪の経常収支比率になったので、そういう話合いをしっかりされていることを期待したいんですけども、実際その各課に対して5%削減してくれとか、そういう話も出ているんですよ。だから、そこはどうなんですか、ちゃんと話、来年度の財政について、話合いはしているんで

すか。それともこれからする予定ですか。

○原田議長 木原副町長。

○木原副町長 お答えいたします。

先ほども申し上げましたように、あくまでも懇話会にいただいた答申というか、取りまとめたものというふうに理解をして、その後の方針自体、町のほう、まだ全く未定でありますので、ですから財源的なこと等についても、もちろんまだ検討の段階には至っておりません。

以上です。

○原田議長 ほかに。

鷹野議員。

○鷹野議員 でしたら、ホームページに載せるっていうふうに先ほどありましたけど、設計図まで出とるわけやないですか。ということは、町の方針はもう建設するんやっていうふうにホームページ見た人は必ずそう思うんですよ。その辺どうなんですかね。

先ほど那須議員が言われたように、審議会云々の答申じゃない、懇話会での答申だったのに、果たしてそのホームページに載せる、逆効果になりそうな気がするんですけど、その辺どうでしょうか。

○原田議長 尾崎一本松支所長。

○尾崎一本松支所長 先ほど那須議員が言われたとおり、答申書という形にはなりましたが、住民の方が求められた審議について答えを出したという形で答申書というような表現を使ったということは、正式には意見書とすべきだったという認識は持っておりますけれども、議員の皆様の中で、今、鷹野議員言われたみたいに、私はイメージ、どんな支所がいいというイメージをより具現化したほうが、委員の皆様の審議の内容が伝わるのかなという認識があって、先ほど那須議員から御指摘を受けましたが、イメージ図を作ったということでございます。

住民の方々が見られたときに、新築ということではなくて、あくまでも委員の方々の意見や思いを形にしたものというような御理解がいただけるものと私は思って作成しておりますので、答申書のホームページの公表につきましては、そういう御指摘があればですね、そこら辺は丁寧に御説明さしていただきたいと思っております。

以上です。

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 今、支所長がおっしゃられた、私のほうでイメージ図をとおっしゃったんですけど、じゃあこれ支所長がこの大建さんをお願いをしたんですか。お願いをしたんですけども、上の方の許可というのは頂いてました。これイメージ図作ってもらう前に。

○原田議長 尾崎一本松支所長。

○尾崎一本松支所長 イメージ図を作ったことにつきましては、私のほうの判断で、委員の皆様の、先ほど御説明したとおり形にして理事者のほうにもお見せしたほうが伝わりやすいという思いで、私の判断で作成したものでございます。

以上です。

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 要は、じゃあ許可をもらわずに大建さんをお願いして無料で作ってもらったんですか。ということですね。

○原田議長 尾崎一本松支所長。

○尾崎一本松支所長 はい、そのとおりです。

○原田議長 ほかにありませんか。

ないようですので、以上で一本松支所庁舎整備検討懇話会については終わります。

続いて、6番、「愛南町公立小中学校再編に関する答申書」に係る説明会の進捗状況につい

て、報告願います。

岩井学校教育課長。

○岩井学校教育課長 「愛南町公立小中学校再編に関する答申書」に係る説明会の進捗状況について御報告いたします。

2 ページ目の説明会日程一覧のとおり、10月8日から11月5日まで、17校全ての学校の保護者を対象に説明会を行いました。

内容としましては、町村合併後のこれまでの学校統廃合の経緯、検討委員会での審議の様子や答申が策定されるまでの流れを説明しました。また、答申書の内容については、望まれる学校規模、学校数、再編の枠組み、再編の理由や効果、再編されることでの不安や課題解消へ向けた提言などが盛り込まれていることを説明いたしました。

その後、出席者と意見交換を行いました。再編については反対、このままで希望という御意見はごく少数ありましたが、答申の内容については、全体的にはほぼ肯定的に受け止められているという感じでした。ほかには、場所や時期、通学方法に関する質問などもありましたが、それらについては、今後の保護者との協議の中で具体化していくと考えられる旨お伝えいたしました。

今後の予定・流れとしましては、現段階で考えられるのは、保護者との合意形成が得られる方向になれば、地域への説明を行い、理解を得られるようにしたいと考えています。その上で、再編計画（案）の策定作業に入って、教育委員会の中での協議や総合教育会議で意見交換を行った上、議会へ素案の段階で報告し、御提言を受けながら再編計画（案）を策定後、パブリックコメントでの意見を募った上で計画策定に向けていきたいと考えております。

なお、児童・生徒数の年度ごとの推移も資料として添付しておりますので、お目通しいただければと思います。

小学校は複式学級の学校が多く、特に学年が飛ぶ複式学級においては、発達段階に応じた授業としては現場でも非常に苦慮しているところです。中学校においては、やりたい部活動がないなどの理由によって校区外の学校に行っている事例も多くなってきております。

今年度中の計画の策定を目指しておりますが、保護者や地域の方々などとの意見調整の進み具合によっては、ずれ込む場合も考えられますのであらかじめ御了知願えればと存じます。

以上、説明といたします。

○原田議長 報告が終わりました。

質疑ありませんか。

金繁議員。

○金繁議員 中村教育長が辞められる御挨拶の中でも、今の6年後には愛南町の小学生が五十数名ということで、統合化を急がれるのも分かるんですけども、一方でやっぱりきちっとプロセスを明らかにして説明責任を果たしていかないと、学校内のことだけではなくて地域全般に関わることなので、その情報はしっかりと開示していただきたいと思います。

議事録のほう、まだですよ。やはりどういう説明を保護者の方たちにされて、どういう意見が出ていたのか、やっぱりそれがしっかりと分かるように、その議事録を早く教育委員会のホームページにアップしていただきたいと思います。

今後の予定されている地域への説明会ですとか、保護者との協議についても、今年度中に決めるということであれば、なおさら議事録は急ピッチでこれらについても上げて、全町民が分かる状態において合意を得てほしいと思います。

いかがでしょうか。

○原田議長 岩井学校教育課長。

○岩井学校教育課長 努力してまいります。それで、検討委員会の議事録においては、審議が始まる段階で公表はしませんということで、忌憚のない意見を頂くためにそういうふうなことで始

めておりますが、公表するためには整理も必要ですが、各検討委員の了解を得て、また公表に向けたと思います。

それと、今金繁議員から御提言いただいたように、これまでの各学校の保護者とのやり取りの記録についても、公表に向けて整理していきたいと考えております。

○原田議長 ほかにございませんか。

ないようですので、「愛南町公立小中学校再編に関する答申書」に係る説明会の進捗状況については終わります。

続いて、7番、第3次愛南町総合計画の策定について報告を願います。

立花企画財政課長。

○立花企画財政課長 企画財政課から、愛南町の最上位計画となります、第3次愛南町総合計画について、基本構想、基本計画の構成などが固まりましたので、資料7、第3次愛南町総合計画の策定についてにより説明をいたします。

1 ページ上段、1の策定概要についてですが、現行の第2次愛南町総合計画が今年度で計画期間を終えることから、令和4年度から令和11年度までの8年間を計画期間とする第3次愛南町総合計画の策定作業を現在進めています。

2の第3次愛南町総合計画（素案）の項目は、(1)「基本構想」から(5)「序論」の5項目となりますが、まだ策定の途中の分もありますので、今後修正等が生じることを御了承ください。

それでは、4ページをごらんください。

1の基本構想の考え方ですが、基本構想は、愛南町のまちづくりの方向性を示すもので、愛南町の地勢、まちの成り立ちや環境変化を基にまちづくりの将来像を示し、これに基づき基本計画を策定します。2のまちづくりの将来像は、現在までのまちづくりの取組方針と新たに定めたまちのブランディング・コンセプトを組み合わせ、昨年度に策定した愛南町の統一ブランディングキャッチコピーを基に、「ともに彩を育むまち いろこい あいなん」を将来像として設定します。計画への掲載は、ロゴマークと併せて、下段のようなイメージを想定しております。

5ページ、3の基本構想の状況を示すまちづくり指標ですが、基本構想の状況、まち全体の町勢を示すまちづくり指標として、愛南町の人口をはじめ9項目を施策や基本事業の上位の指標として設定します。

7ページ、基本計画の概要をごらんください。

第1章基本計画の概要として、1の基本計画の構成（政策体系）は、まちの将来像の実現を目指し、1、支え合い健やかに暮らせるまちづくりをはじめとする5つの政策と、(1)次世代につなぐ子ども・子育て支援の充実など、23の施策を設定した基本計画を定めます。

政策の名称は、現計画からの施策の方向性に大幅な変更がないことから、現計画の名称をそのまま引き継ぐ形とします。

8ページをごらんください。

2の総合計画と各種計画との連動として、地方創生、国土強靱化の全庁的計画を包含する総合計画とし、一体的な策定及び推進を図ります。

下段、(3)の総合計画とSDGsとの関連性ですが、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標を指すSDGsの17のゴールと、町総合計画の関係性を示します。

9ページから12ページまでは、先ほど説明した内容を一覧表にまとめたものとなります。

続いて、15ページをごらんください。

この表は、策定状況比較の一覧として基本計画の体系を現計画と比較するため、本日の会議用に作成したのですが、施策体系について、現計画からの変更点に文字や表に着色して、表の右側へその理由を簡潔に記載していますので、主な変更点を説明します。

3の施策体系右側、第3次の表をごらんください。

政策1、施策1、次世代につなぐ子ども・子育て支援の充実の基本事業1、子どもの健やかな成長は、これまで子育て支援に母子保健が明示されていなかったため、妊娠期から思春期までを対象とした新たな基本事業とします。

基本事業4、子どもの人権尊重と、施策2、高齢者福祉の充実の基本事業1、安心と尊厳のある暮らしの保持、施策3、障がい者(児)福祉の充実、の基本事業4、障がい者の人権尊重、は、現計画では人権尊重の取組としてまとめていましたが、子供や高齢者、障がい者の人権保護はそれぞれの所管事業で取り組んでいるため、該当する施策の基本事業へそれぞれ新たに追加をします。

政策2、施策1の循環型社会の形成については、現計画では環境の保全と廃棄物抑制とリサイクルの推進の2つの施策を1本化します。

政策3、施策3、商工業の振興の基本事業2、創業・事業承継への支援と基本事業3、企業誘致・留置の推進は、現計画では雇用対策の推進の基本事業としていましたが、次期計画では商工業の振興の施策へ移動をします。

施策5、雇用・人材確保の推進の基本事業2労働人材の確保は、雇用対策の現状として、求人と求職者との実態を踏まえ、人材の確保に取り組む必要があることから新たに追加します。

16ページ、政策4、施策5、効果的・効率的な行財政運営の推進の基本事業6、シティプロモーションと移住定住の促進は、人口減少問題への取組として移住定住の促進に取り組むことから、新たに事業として追加します。

政策5、施策1、学校教育の充実の基本事業2、ICTを活かした教育の推進は、GIGAスクール構想における児童・生徒1人1台のパソコン整備を昨年度に行いましたので、有効利用の観点から新たに追加します。

次ページ以降の説明は割愛させていただきますが、17ページから39ページは基本計画のレイアウトイメージ、40ページ以降は序論になります。後ほどお目通しいただければと思います。

最後に1ページに戻っていただきまして、3の今後の策定作業についてですが、年内を目途に計画素案の内容を固め、年明けにはパブリックコメントや総合計画策定推進委員会に計画案を諮り、年度内の完成を目指すこととしております。

以上、第3次愛南町総合計画の策定についての説明といたします。

○原田議長 報告が終わりました。

質疑ありませんか。

質疑ないようですので、第3次愛南町総合計画の策定については、終わります。

最後に、指定管理候補者の選定についてを報告願います。

浅海総務課長。

○浅海総務課長 資料8、指定管理候補者選定について。

指定管理者選定委員会の事務総括を総務課で行っておりますので、私の方から説明をさせていただきます。

現在、愛南町には、12の指定管理施設があります。そのうち、一覧に記載の5施設が令和4年3月31日をもって、5年の指定期間が満了いたします。

そこで、9月1日に民間委員4名、町関係委員4名の計8名による第1回指定管理者選定委員会を開催いたしました。

2の指定管理者選定委員会の協議結果に記載しておりますように、ナンバー1の愛南町ゆらり内海とナンバー2の愛南町山出憩いの里温泉については、改めて公募を行う、その他3施設については、地域性が非常に高い施設であることから、引き続き地元管理を任せることが望ましいという結果になりました。

これを受けまして、公募の2施設につきましては、9月15日から10月20日までの1か月余り公募を行いました結果ともに1社のみの応募となりました。

ゆらり内海につきましては、引き続き株式会社グリーンエンタープライズ、山出憩いの里温泉につきましても、引き続き特定非営利活動法人ハートinハートなんぐん市場の応募となっております。

今月11日に、それぞれ2社から運営管理等の提案を受けまして、委員会として適切に対応できると判断したところであります。

3の今後の予定といたしまして、12月議会に指定についての議案を提案させていただき、承認をいただきましたら、来年4月から引き続き指定管理による管理運営を行う予定としております。

以上で、説明を終わります。

○原田議長 報告が終わりました。

質疑ありませんか。

金繁議員。

○金繁議員 今までここに出ている対象施設に関して、同僚議員からも私からもいろんな意見なり質問なり出さしていただいております。特にこの山出憩いの里温泉については、この1年余り大変大きな額の町からの支出をしていますので、この委託管理費については、どういうふうにしていくのか、委託費を減らす方向で話をして出すようにというような、ここでのやり取りもあったと思います。それについて、この議会に次回出していただくまでに、その経過を報告していただくことはできますでしょうか。

(発言する者あり)

○原田議長 浅海総務課長。

○浅海総務課長 第1回の選定委員会で、担当課からの説明がありました。経緯の件は。それで、2回目ですそれを委員が了承をして、選定先は大丈夫だろうということで、選定した結果であります。

以上です。

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 それはそうです。議会の中で、その指定管理費を順次減らすとかいうことについて、管理者と協議するということをおっしゃっていただいているので、その協議の大まかでも内容、それから今後の見通し、そういう資料を出していただけるかどうかということです。

(発言する者あり)

○原田議長 吉村議員。

○吉村議員 検討言いよりましたけど、町長が前同僚議員の質問に、協議しますということで答弁しとるでしょう。検討しますというの、違うんやないの。

(発言する者あり)

○吉村議員 この間指定管理のときに言うということやったでしょう、答弁が。決定いうたて今度のときに。そうやなかったんですか。あれ土居議員の質問やったですよね。

(発言する者あり)

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 要は協議しますということを重ねておっしゃっています。でも、その内容、結果が全然報告がないんですよ。指定管理費が今後も変わらずいくんだしたら、それは問題だと思うんですね。というのは、土居議員も私も思うところは、やはり国からのせっかくのコロナ臨時交付金にしても、本来なら町民一人一人に回すのが本来の姿だと思いますけども、1か所に5,000万も6,000万もそこから出して、なおかつ何だかんだとプラスしたら1億ぐらい払ってるわけですよ。そこはやっぱり指定管理費を何とかせんといけんのやないかという話で、じゃあ協議

しますという答えだったので、その協議結果は具体的に指定管理費はこうなります、今後5年間こういうふうになります、そういう報告をきちんとしていただきたいと思いますということです。できますか。

○原田議長 浅海総務課長。

○浅海総務課長 金繁議員、吉村議員が言われとんのは、1年前の6施設の指定管理者の議会の上程に対して協議という言葉が使われたんだろうと理解しておるんですけど、その費用とかについて、今回上程する前に協議報告を再度するかどうかについては、ちょっと今お答えできないので、またそこは検討させていただきたいと思います。

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 新たな協議をここから先してくださいという話をしているつもりはありません。協議すると約束したことについて、その協議結果を出すのは当然じゃないですかということです。

(発言する者あり)

○金繁議員 委託・・・はどうなっているのか、どのように考慮されたんですかと。たくさんお金出しましたよね、1か所に。

○原田議長 木原副町長。

○木原副町長 お答えいたしますというか、ちょっとその協議の、いつの時点なのか、ちょっと私はもしかして確認できていない部分があるかも分かりませんが、今回、新たに2施設について指定管理料を定めた上で、公募を行っております。ですから、もう額についてはゆらり内海については若干これまでのコロナの影響での収入減というような状況も踏まえて、若干指定管理料を上げさせていただいて、公募をしました。

山出憩いの里温泉については、現時点では同額ということで、今後の経営状況等を見ながら、もし収支に余力が出れば、その辺は調整させていただくということで、指定管理の公募は行っております。現状では、指定管理料は従来と同額のまま公募をかけております。

以上です。

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 じゃあゆらりは上げられるけれども、山出憩いの里はそのままでいくということなんですけど、だからそこに至った経緯ですよ。協議してそうなってるわけじゃないですか。協議しますと、これだけたくさん町費出しますから、指定管理料、将来についてはこうなりますというものを出示してもらえと土居さんもおっしゃっていました。そういう協議をしたのかということです。その結果を出してくださいと言っているんです。当然、協議はしてますよね、その結果を出してください。どういうふうにお願いしましたか。1億円近く出したので、指定管理料こういうふうになりませんか、そういう話はしませんでしたか、しているはずですよ、約束して下さったんですから。

○原田議長 木原副町長。

○木原副町長 その額の決定をする段階では、内部でその担当、商工観光課を含めて、こういう形で指定管理料を定めて出すということで、内部協議はありました。ただ、それを基に相手方との協議というのは、当然公募するわけですから、もちろん持てないんで、それについては行っておりません。

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 公募以前に水面下でそういう協議をしてくださいますようお願いしているわけですよ。ここですという方向で話したと思います。それについて、ちゃんと報告してくださいということなんですよ。

○原田議長 木原副町長。

○木原副町長 お答えいたします。

内部協議をしてそういう金額、指定管理料で公募をするということに至ったことについては、

今度、提案するまでには何らかの形でその協議の内容については御報告をさせていただきたい
と思います。

以上です。

○**原田議長** ほかにありませんか。

ないようですので、これで指定管理候補者の選定については終わります。

以上で、全員協議会終わります。

ちょっと待ってください。すみません。

本多事務局長。

○**本多事務局長** 事務局からお知らせをいたします。

タブレットの関係なんですけども、タブレットのバッテリー交換のために、12月定例会終了
後にタブレットを回収する予定とさしていただいております。回収の間は、メールとか、また
通知文書の送付をもって連絡をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

愛南町議会議長